

# 平成維新を実現する都民の会第18回運営会議議事録

※敬称略(記録・文責:杉原健児)

【日時】1996年12月3日(水) 18:40~21:20。

【会場】新宿区立リサイクルセンター4階。

【出席】浅見勇喜知・阿部悠逸・浦上登・江頭清昌  
・小田武史・梶原光恵・神村知行・小枝尚・近藤  
珠甲・佐藤鶴次郎・澤井正治・杉原健児・林冬彦  
・治田桂四郎・望月忠雄・山崎康彦・山本竜司、  
以上17名。

【配付資料】

- 1)12月「運営会議」にご参集の皆さんへ(治田)
- 2)「会則改定案」の採決について(阿部)
- 3)平成維新東京の「活動方針案」(杉原)
- 4)「都議選」に向けての提案(佐藤)
- 5)「情報公開」の運動に拘わって(佐藤)
- 6)「アフターネットワーク」(浅見)
- 7)自由討論会「今度の選挙は？」議事録(小枝)
- 8)首都圏市民会議「第1回会合議事録」(山崎)
- 9)実現する会「地域活動ニュース」(林)
- 10)「会員更新状況表」+「会員名簿」(神村)
- 11)「忘年スピーチバトル」ご案内(山本)
- 12)鈴木肇「腐れ役人はこうして出来る」(小枝)

【議事】(司会:治田)

- 1)江頭代表から挨拶があった。
- 2)前回議事録案が確認され原案通り承認された。
- 3)「各区のマネージャー」選出の経過報告。  
1区(佐藤)、3区(澤井)、4区(山崎)共に、  
現在調整中。次回までをお願いしたい。
- 4)阿部氏より「会則改定案」の通信による採決の  
結果、反対は1票であった。よって反対者少数  
で原案が可決されたとの報告があった。
- 5)杉原より副代表会議で決まった「平成維新東京  
今期の運動方針案」「運営体制強化案」「会報  
編集方針案」について説明があり、討議の結果  
2~3の修正の上、以下の如く決定された。

... (始まり) .....

【平成維新東京の「活動方針」-重点3本柱-】

◆主な意見→重点3本柱の他に次の柱を加えたい。  
都議選への積極的取り組み/若い人を発掘して  
議会に送り込む→反論:必ずしも若い人が良い  
とは限らない/他団体との連携を強める→個々  
の活動の中で行うことで良いのでは。

[A] 大衆運動の活発化(有権者意識改革運動)

- (1)「大衆運動推進特別委員会」(委員長・小枝  
尚)を充実し、活動の活発化を図る。
- (2)「有権者意識改革運動」として位置づけ、市  
民を巻き込んだ運動を展開する。
- (3)上記活動を通じ、個人および団体の「同志」  
を増やして行く。

[B] 情報公開運動の活発化

(地域主権の受け皿作り)

- (1)「情報公開特別委員会」(委員長・治田桂四  
郎)を充実し、活動の活発化を図る。
- (2)「行政の透明性」を高め、「地方自治体の健  
全化・体力強化」を図る。

(3)上記活動を通じ、「地域主権」の受け皿作り  
を行っていく。

[C] 行政改革・情報公開・規制緩和・地域主権  
運動の推進(中央官僚独裁の打破・情報公開  
・経済規制の撤廃・地域主権の推進)

(1)「行政改革等推進特別委員会」(委員長・山  
崎康彦)を新設し、それらの実現を目指す活  
動を積極的に展開して行く。

(2)「平成維新の理念」の内、特に「中央官僚独  
裁の打破・情報公開・経済規制の撤廃・地域  
主権の確立」の実現を目指して行動している  
「人や団体」を支援し、また共同でその実現  
に向けた活動を行う。

◆主な意見→原案「人や団体や党を支援し」の  
「党」は「団体」に含まれると解釈し「党」  
の文字は除いた方が良く→削除と決定/お題  
目や若さだけの人ではなく、清貧な人を支援  
すべきである/4月2日の運営会議で定めた  
「都民の会・選挙候補者推薦手続き細則」は  
そのままで良いが、別に本会としての「推薦  
方針」を決めるべきである/政治団体に登録  
すべきである→どちらでも余り変わらない。

(3)また、上記実現のための「対外キャンペーン」  
等も積極的に実施して行く。

【平成維新東京の「運営体制の強化」】

上記「活動方針」に基づく活動を活発化するた  
めに、下記「体制強化」を行う。

(1)「現副代表」は、阿部悠逸・杉原健児・治田  
桂四郎・山崎康彦の4氏であるが、「執行部」  
強化のため、「副代表」の増員を行う。

◆主な意見→「副代表」の増員は、会で決めた  
イベントへの参加率の高い人から選びたい。

(2)「副代表会議」を、少なくとも月1回、十分  
な時間をとって開催し、「会の活動方針の具  
体的実行計画」を詰める。

【平成維新東京「会報編集方針」】

(1)「会報」は「会の機関紙」として、上記「活  
動方針」に基づく「会の主活動」を公的に伝  
えるを第一義とする。

(2)「会の責任者」として「代表/副代表」の発  
言を積極的に掲載する。

◆→原案「公的発言」を「会の責任者」に訂正。

(3)「会報編集会議」は、「副代表会議」の中で  
行う。

◆→会報の名称変更案「平成維新東京」が出さ  
れたが、検討の結果現状のままと決まった。

..... (終わり) .....

6)選挙対策特別委員会(委員長・江頭)は重要で  
あるので、副代表全員をその委員と決めた。

7)佐藤氏より「都議選に向けての提案」として、  
我々の政治に対する怒りを、下記フレーズに纏  
め、その政策を实践出来る候補者を押し出す。  
以上の提案後、自由討議を行った。